

蒲田法律相談センター

—2012年10月1日(月) 開設—

法律相談センター運営委員会委員長
安藤 建治 (43 期)

本年10月1日、東京弁護士会は蒲田法律相談センターを開設いたしました。

本年3月21日開催の常議員会において、東京南西部での法律相談センター開設の承認をいただいておりますが、この度、9月10日開催の常議員会において、10月1日から「蒲田法律相談センター」として、右記概要にて相談センターを開設することの承認をいただき、法律相談センター運営委員会が運営にあたることになりました。

当委員会としては、同法律相談センターでは、①相談者の利便性を最優先に考える、②地域性を重視し地域密着型の法律相談センターとする、③若手会員の育成に資する、という3つの基本理念に基づき運営をしていきたいと考えております。

その為、新たな取り組みとして土曜、日曜相談や平日の夜間相談を常設し、また、電話ガイドを担当した弁護士がその後相談者と同センターにおいて面接相談をすることを条件に直受することができることとし、さらには弁護士の紹介をし易くするなど相談者の利便性に配慮いたしました。

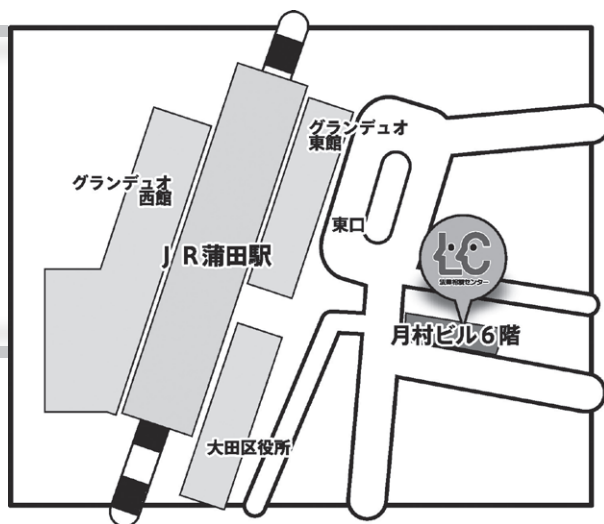
また、大田区役所や地元企業と連携することにより地域密着型の相談センターとしたいと考えており、法テラスの指定相談場所にもしています。

さらに、同センターにおいては若手会員支援策として、若手会員は共用執務室の利用ができることとし、また、面接相談や電話ガイドブースへの若手会員の同席を認め、継続相談や直接受任となった案件を担当者と若手会員が共同処理することを認めることによりOJTの機能を持つセンターとして運営する予定です。

このように、同センターにおいては新たな多くの取り組みを予定しておりますので、会員の皆様には新たな制度について十分ご理解いただき、蒲田法律相談センターの発展にご協力いただきたいと思います。

なお、第一東京弁護士会及び第二東京弁護士会とは、共同運営につき協議中です。

最後に、同センターの開設を記念して右記のとおり記念講演会及び無料相談会を開催いたしますのでご案内いたします。



蒲田法律相談センター

【住 所】

大田区蒲田5-15-8 月村ビル6階

【代表及び予約受付電話】(祝日を除く)

番号：03-5714-0081

時間：平日9:30～19:30 土日13:30～16:30

【相談時間】(祝日を除く)

平日14:00～20:00 土日14:00～17:00

【電話ガイド】(祝日を除く)

番号：0570-200050

時間：月～金 10:00～16:00

【相談内容】

一般相談・労働相談・クレサラ相談・生活保護相談

*問い合わせ先

法律相談課

TEL.03-3581-2206

蒲田法律相談センター TEL.03-5714-0081